

J PFP 国際人口問題議員懇談会

The Japan Parliamentarians Federation for Population

NEWS LETTER

No.40 November 2015

「人口問題とポスト 2015 年開発アジェンダの連携における 国会議員の役割の向上」事業をケニアで実施

国連総会における「持続可能な開発目標」採択を踏まえ、国会議員の役割に関する「提言」を採択

10月1～3日、JPFP事務局（公益財団法人アジア人口・開発協会：APDA）は、ケニア国会との共催で、「人口問題とポスト 2015 年開発アジェンダの連携における国会議員の役割の向上」をテーマとした会議・視察事業をケニア・ナイロビで実施しました。2015年以降の開発アジェンダとなる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が9月27日に国連で採択されたことを受け、その達成に向けて国会議員が果たすべき役割を国際的に提言する画期的な機会となりました。



本事業では、「2030 アジェンダ」の理念を踏まえ、「開発アジェンダのホットスポットといえるアフリカにおいて、人口問題への対処が持続可能な開発を実現するための基盤であることを確認する」とともに、「グローバル・パートナーシップを推進するために、いかにイコール・パートナーシップを構築するか」、「多様な人口構造をいかに持続可能な開発に活用するか」、さらに「その国際協働の基盤となる各国国民に向けたグッドガバナンス、透明性、説明責任を構築する上で国会議員が果たすべき役割はいかなるものか」を検討し、G7 およびに TICAD に向けた国会議員の役割を各国に提起する「提言」が

採択され、今後の開発アジェンダを実行に移していくための基盤を形成する場となりました。

会議には、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）、人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム（APF）、人口と開発に関するヨーロッパ議連（EPF）、アラブ地域からの代表議員ら 18 개국 56 名が参加し、日本からは JFPF を代表して長浜博行 JFPF 副会長が参加しました。



1 日目は、開会式とテーマセッションが行われ、主催国であるケニアのフレドリック・オウタ議員の進行で始まり、谷垣禎一 JFPF 会長の主催者挨拶を寺田達志 駐ケニア日本国大使が代読、クリス・バリヨムシ APF 議長（ウガンダ）、ジェットン・シラトラノン AFPPD 事務総長（タイ）が、それぞれアフリカ地域、アジア地域の議連を代表して挨拶を行い、エクウエ・エスロ ケニア国会上院議長の開会宣言をウィフレッド・マチェッジ上院議員が代読し開催しました。

続いて、「人口と持続可能な開発における国会議員の役割：活動の成果と将来に向けたビジョン」と題した基調講演を長浜博行 JFPF 副会長が行い、また「ポスト 2015 年開発アジェンダと人口問題」と題してチャトラジ・シッダールタ UNFPA ケニア駐在代表も基調講演を行いました。その後テーマ別セッション移り、以下のテーマについて発表と討議が行われました。

- セッション 1：「私たちが直面する人口と持続可能な開発課題」
- セッション 2：「援助から協働へ：持続可能な社会構築に向けた新たな国際協力のフレームワーク」
- セッション 3：「レジリエンスの構築と各国の課題：開発における効用の極大化とレジリエンスのダブルバインド」

2 日目は視察が行われ、JICA が支援を行っているケニア中央医学研究所（KEMRI）、バガシ病院、ケニア国会、IPPF 加盟協会（ケニア家族保健オプション：FHOK）が運営している下町にある若者センターを訪問し、ケニアの人口、保健、青少年への取り組みの現状を視察し、関係者から話を伺いました。



3 日目は総括討議として、以下のテーマでセッションが行われました。

- セッション 4：「人口問題に関する国会議員の役割：立法措置・予算動員・開発アジェンダにおける主流化」
- セッション 5：「持続可能な開発に向けた国際的な共通システムの構築と国会議員の役割：ガバナンス・透明性・説明責任の向上」
- セッション 6 では、「TICAD および G7 に向けた提言のための討議総括」

最終セッション 7「提言に向けた討議」では、カサンバ・マチアス議員（ウガンダ）が議長を務め、宣言文である「提言」が全会一致採択されました（次頁以降に全文掲載）。

閉会式では、EPF を代表してフロリアン・ボドッグ議員（ルーマニア）、アラブ地域代表としてループナ・アムヘア議員（モロッコ）が挨拶を行い、ルシアン・コウアコウ IPPF アフリカ地域局長に引き続

き、長浜博行 JPPF 副会長が主催者として感謝の言葉を述べ、主催国代表としてロバート・プロセ議員／保健委員会副委員長（ケニア）が閉会挨拶を行い、3 日間の会議と視察を締めくくりました。人口問題とポスト 2015 年開発アジェンダの連携における国会議員の役割の向上



2015 年 10 月 3 日
ケニア国、ナイロビ



提言

1. 前文

- (1) ケニア国ナイロビに参集した私たちアジア・アフリカ・アラブ・ヨーロッパ 18 カ国¹の代表議員は、9 月 27 日に国連総会で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、これまで個別に議論されてきた様々な開発の分野が統合的され、持続可能な開発に向け「人々と、地球と繁栄のための行動計画」として国連加盟国の総意で採択されたことを歓迎する。
- (2) 人口問題を解決に向けることは、持続可能な開発を達成するための最も基本的な条件であり、新しい開発アジェンダにおいても、その対応が主流となるべき課題である。
- (3) 人口問題は決して強制できる問題ではない。同時に各国の開発政策とも深く関係する問題であり、国民の代表として、国会議員がこの問題にコミットし、解決に向けての役割を担うことが不可欠である。
- (4) グローバリゼーションの進展によって、世界は不可分な依存関係を深めている。この中で、地球の持続可能な開発を進め、先進国途上国ともに経済的に活力のある社会を構築するためには、グローバル・パートナーシップの理念のもと、相互の特性を活用し、開発のイコール・パートナーとして、その原動力となる必要がある。
- (5) APDA が JTF で実施してきたプログラムは、これまで人口と開発に関する国会議員活動を推進する上で、先駆的な役割を担ってきた。特に 2009 年から 2014 年にかけて実施された画期的なプロジェクトが、人口問題を解決に向ける上での国会議員の果たすべき役割を明確にするための重要な枠組みを提供している。
- (6) 2016 年には日本で G7 伊勢志摩サミットが開催され、ここケニアで TICAD が開催されることが計画されている。この重要な政府間会議に、国民の代表である国会議員の意見を反映させることは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を達成するためにも非常に重要である。
- (7) また「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の理念である「人間の尊厳が守られる社会」を構築することは、私たち人口と開発に関わる国会議員活動が長年にわたって主張してきたことである²。この理念を達成するためには、持続可能な開発の文脈の中での、人口問題の解決とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) をはじめとする健康の改善、さらに経済的に活力のある社会構築が不可欠である。
- (8) 私たちは、この目的を達成するために必要となる理念を提示し、その理念が新しい開発アジェンダのカギとなることを確信し、ここに以下の提言を行う。

2. 経済的に活力のある持続可能な開発に向けて

- (1) 新しい開発アジェンダで示されたことは、この地球の持続可能な開発が、先進国だけでも、途上国だけでも達成できることではなく、グローバル・パートナーシップとして世界各国が、その特性を活かして連携し、協力することでしか達成されないということである。
- (2) 先進国は少子高齢化に直面し、またアフリカの多くの国では今なお急速な人口増加という全く逆の人口問題が同時に生じている。持続可能な開発を達成するためには、人口増加および少子高齢

化問題への対応を含む人口の安定化は不可欠な要件である。

- (3) 人口プログラムを普及することで望まない妊娠を防ぐことは、若者の地位の向上や男女ともに教育機会の向上につながり、各国の発展の基盤となるものであり、喫緊に重要である。そのために各国の国会議員は自国政府に、RH と家族計画の普及を促進する人口プログラムを各国の開発政策の主流とするよう強く働きかける。
- (4) 一方、先進国は、少子高齢化に直面しており、その問題の解決のためには、健康長寿の実現や子どもの欲しいカップルが子どもを持てるようにするための対策が必要であり、これらの対策を総合的にとり、すべての人がその能力を活用し、社会の発展に貢献できるような制度構築が必要とされている。
- (5) また新興国は、導入可能な国民皆保険制度を導入することで、国民の健康水準を高めると同時に、社会的格差の拡大抑制を図り、経済発展を持続的なものとする事ができる。
- (6) このように、途上国・新興国・先進国ともに人口問題への取り組みが、国家開発政策の基本となることを改めて確認する。同時に、人口構造の面からいけば、世界各国が国際的な開発努力において相補的な役割を担うことを示している。
- (7) 先進国と途上国が開発のイコール・パートナーとして有機的に連携するためには、共通の基準を構築することが不可欠になる。私たちは国民の代表として、国民に対し説明責任を負っている。これまで JTF 事業で、私たちは国会議員の役割として、人口問題への協力を推進する目的から、国民に対する説明責任という点からグッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウントビリティを推進し、誇るべき成果を挙げてきた。
- (8) 私たちが、これまで実践してきた、国民に対する説明責任としてのグッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウントビリティが、先進国、新興国と途上国が統合的・有機的に連携するための共通の基準となりうることを提言する。
- (9) このような共通のシステムを導入することで、国際的な協力関係の障害を減らすことができ、MDGs が前提としてきた資金動員もまた可能になるのである。

3. レジリエンスの構築に向けて

- (1) グローバリゼーションの中で、一国やある地域における災害・感染症・食料安全保障の課題が国際的に大きな影響を与える。
- (2) これらに対し、その被害を可能な限り減らし、各国や各地域が速やかに回復できるための国際協力メカニズムが必要になる。アジアにおける巨大台風、西アフリカにおけるエボラ出血熱のような新興・再興感染症、気候変動や干ばつ、豪雨は食料安全保障に深刻な影響を与え、特に女性や子ども、社会的に周辺化された、脆弱性を持つ人々に大きな影響を与える。
- (3) 私たちはこれらの問題に対する国際的な連携について高く評価するとともに、これから頻発すると予想されるこれら危機・災害について、持続的に対応できる支援システムを構築するよう国際社会に求め、各国政府の努力を支援する。
- (4) このような危機・災害に対する回復は、国際的な支援だけで成し遂げられるものではない。むしろ一義的には各国で、そのような危機・災害に対し準備をし、適応ことが必須であり、基礎的な保健システムの構築が求められる。さらに、コミュニティ機能や商品作物以外の伝統的作物の生産などを維持することで、相互扶助や秩序正しい行動を導き、緊急時に最低限の食料安全保障を維持することができる。このような機能を維持することが緊急事態への対処の基盤となるものであることを確認する。
- (5) またこれらの災害が被害を受けやすい人々に特に大きな影響を与えることから、子どもや妊婦に適切な栄養を確保し、女性のエンパワーメントを促進し、子どもの人権を擁護し、女性の健康に

大きな影響を与える RH の普及を実現することなく、新しい開発アジェンダで挙げられている「強靱で復元力のあるインフラを構築する」ことはできないことを確認する。

4. 行動の呼びかけ

- (1) 私たちは上記のような認識に基づき、新しい開発アジェンダを達成し、持続可能な開発を実現するために以下の提言を行う。
- (2) グローバル・パートナーシップを推進するために必須の条件が各国の国民に向けた「グッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウンタビリティ」であることを確認し、持続可能な開発の基盤となる人口問題を解決に向けるために、人口分野の ODA への協力をより一層推進し、さらに私たちが選挙民に対して持つ説明責任を果たすために、それが制度化されていない国においては、人口関係の ODA の国会報告をするよう各国政府に働きかける。
- (3) 各国が直面する、災害・感染症・食料安全保障の課題に適切に対応し、さらに高齢社会がもたらす課題に対処するすために、各国で、制度作りを行うとともに、コミュニティの構築・再活性化を行い、食糧安全保障の観点から在来食料を含む農業生産を支援するなど、経済合理性とともにレジリエンスを構築できる国家計画を主導し、国際的な協力メカニズムを構築する。
- (4) これらの活動を実現するために、いかなる開発であっても、その中心をなすべきは人であることを確認する。また各国の開発アジェンダも、長期的視点、地球規模的な視点から立案されるべきであり、同時にそれが一人ひとりの人権を推進し、福利を増進させるものでなければならない。実施政府および機関に対し、彼らのプログラムをこの視点から見直し、整合性を持つものとするよう強く求める。
- (5) ここに参集した国会議員は自らの政府に対し、ジェンダー平等の目標に沿って女子の教育を推進し、幼児婚、早すぎる結婚、強制結婚を終わらせるための緊急対策を取るよう要請する。
- (6) 私たちは、援助機関を含む各国機関や国際機関に対し、同僚国会議員に説得を行い、選挙区における人口と開発に関する活動に対する支援を獲得するために、簡潔で説得力のある、証拠に基づいたデータを提供するよう求める。
- (7) 私たち世界各国から参集した国会議員は、SDG アジェンダに基づいて、人間を中心に据えた問題解決を促進し、人々に配慮した予算を適切に配分し、説明責任・透明性・グッドガバナンスを確保するために必要な監視機能を果たすなど、良き人々の代表として中心的な役割を果たすことを誓約する。

5. 終わりに

- (1) 国際的な国会議員活動において JFPF-APDA が取ってきたイニシアティブ、特にその働きかけによって各地域の人口と開発に関する議員フォーラムが設立され、国際的なネットワーキングの基盤が形成されたことを高く評価する。これは民主的な開発プロセスを促進する上で重要な役割を持っている。
- (2) これまでの APDA-JTF 事業の成功により、人口問題を解決に向ける上で、国会議員の役割と活動、そして彼らが効果的に活動できるための基盤が必要不可欠であることが明らかになった。また新しい開発アジェンダを推進する上で不可欠となる国際的な役割分業を成立させ、先進国と途上国が開発の両輪となるためには、国会議員の役割である国民に対する「グッドガバナンス、トランスパレンシー、アカウンタビリティ」が重要であり、必須であることを確認する。
- (3) 私たちは、これからもこのたび採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を実現し、持続可能な社会を構築し、人間の尊厳の保てる社会を構築するために、必須となる人口と開発に関する国会議員活動にコミットする。

- (4) 私たちは APDA とともに、人口問題を私たちの開発アジェンダの中心に置くというこのプロジェクトを支援してきた各国の貴重な貢献並びに UNFPA、IPPF をはじめとする援助機関の支援に対し感謝を表明する。
- (5) 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を成功させるためにも、国会議員が実質的な機能を果たすための能力構築が不可欠である。APDA がこれまで 30 年以上にわたってアジアとアフリカにおける国会議員活動の強化において大きな成果をもたらしてきたことから、私たちは、国際援助機関、政府、民間セクター、市民社会団体に対し、本事業のような国会議員活動への支援の継続と拡大を求める。



国際人口問題議員懇談会(JFPF)事務局

(公財) アジア人口・開発協会(APDA)

TEL: 03-5405-8846

FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp

Website: <http://www.apda.jp>

入会をご希望の方は、apda@apda.jp までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

尚、本ニュースレターの配信停止をご希望の方は apda@apda.jp までお願いいたします。

¹ カメルーン、エチオピア、ガーナ、インド、インドネシア、日本、ケニア、マラウイ、マレーシア、モロッコ、フィリピン、ルーマニア、シエラレオネ、タイ、タジキスタン、ウガンダ、ベトナム、ザンビア

² p2.International Conference of Parliamentarians on Population and Development(ICPPD),Cairo Declaration on Population and Development, 3-4 September 1994, Cairo, Egypt